

第12回 定時株主総会招集ご通知

2020年8月1日～2021年7月31日

ご来場自粛のお願い

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、**本株主総会へのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。**
- ・議決権行使は、**極力事前の書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権行使**をお願いいたします。
- ・本株主総会はお座席の間隔を広く取らせていただく関係上、ご入場可能な株主様は**20名**を上限とさせていただきます。
- ・ご来場については**事前登録制**とさせていただきます。事前登録の希望者が設置する座席数を超える場合には**抽選**とさせていただきます。
- ・事前に登録されなかった株主様、抽選で当選されなかった株主様及びご入場の際に当選が確認できない株主様は本株主総会会場へはご入場いただけませんのであらかじめご了承ください。

議案

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

お土産はご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

株主様へのお願い

株主様と当社役員及び運営スタッフにおける新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、極力書面または電磁的方式（インターネット等）により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。また、ご来場については事前登録制（抽選制）とさせていただきます。

ご来場事前登録制の採用について

本株主総会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止と株主様の安全確保のため、座席の間隔を拡げることから、ご入場可能な株主様は20名を上限とさせていただきます。

したがって、当社は本株主総会への株主様の出席について事前登録制を採用し、事前登録の希望者が設置する座席数を超える場合には抽選とさせていただきます。

なお、事前に登録されなかった株主様、抽選で当選されなかった株主様及びご入場の際に当選が確認できない株主様は本株主総会会場へはご入場いただけませんのであらかじめご了承ください。

本株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

- ◎ 株主総会に出席する当社役員及び運営スタッフは体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- ◎ 当社役員の内、一部の出席役員につきましてはインターネットを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。
- ◎ 株主総会の決議結果については、後日インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ◎ ご来場の株主様にはマスクを必ずご着用いただくとともに会場に用意いたしておりますアルコール消毒液での手指消毒のご協力をお願いいたします。マスク着用にご協力いただけない株主様のご入場はお断りいたします。
- ◎ 当日は会場入口付近で検温を実施し、37.5度以上の発熱がある方、37.5度未満でも体調不良と思われる方につきましては、ご入場をお断りいたします。
- ◎ 本株主総会の所要時間短縮のため、事業報告を含め、議案の詳細な説明は省略させていただきますので、事前に本招集ご通知にお目通しいたきますようお願い申し上げます。また、質疑応答の時間を制限するため、株主様からの質問回数をお一人1回まで、かつ本株主総会の目的である事項に限定させていただきますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- ◎ 今後の感染拡大状況により、感染予防のための新たな措置を講じる場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://corp.raksul.com/ir/stock/>) に掲載いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

来場事前登録方法

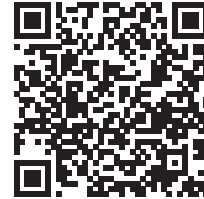
下記の事前登録をされていない株主様におかれましては、書面または電磁的方式（インターネット等）による事前の議決権行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

事前登録期限 2021年10月11日（月）午後6時

事前登録方法 受付専用ウェブサイトでのお申込み

<https://forms.gle/LCdF1rLPkUtj4eHw7>

※スマートフォン・携帯電話からは右記のQRコードを読み取ることもアクセス可能です。



パソコン・スマートフォン・携帯電話から受付専用ウェブサイトへアクセス後、画面にしたがい、下記の事項をご記載のうえ、ご送信ください。

- ・メールアドレス
- ・株主番号 議決権行使書用紙右下に記載されている8桁の数字
- ・氏名／ふりがな

※法人の場合は、法人名と、部署名・役職も併せてご記入ください

抽選結果について

事前登録をいただいた株主様に対し、2021年10月13日（水）午後6時までに、入場の可否にかかわらず抽選結果を電子メールでご連絡いたします。

株主総会当日について

事前登録は株主様お一人1度限り有効です。複数回登録されました場合、2回目以降の申込み分は抽選より除外いたします。

事前登録によって入場可能な株主様は、「議決権行使書用紙」と、10月13日付けにてお送りする「当選通知のメール」の2つをご持参のうえ、本総会当日に受付までお越しくください。（「当選通知のメール」につきましては、印刷してお持ちいただくか、スマートフォン・携帯電話の通知画面を受付にお見せください。）

「議決権行使書用紙」と「当選通知のメール」の内容が一致しない場合にはご入場をお断りさせていただきます。

事前登録のお申込みのご送付の際に当社が取得した株主様の個人情報、本株主総会に関する業務以外に使用することはございません。

ドメイン指定受信をされている方は、「@raksul.com」からのメールを受信可能とするよう設定をお願いいたします。その他、ご利用のプロバイダーまたは携帯電話会社のセキュリティ等の設定によってメールを受信できない事象につきましては当社側では対応いたしかねますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 4384
2021年10月1日

株 主 各 位

東京都品川区上大崎二丁目24番9号
ラクスル株式会社
代表取締役社長CEO 松本 恭 攝

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本総会の開催について慎重に検討いたしました結果、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、規模を大幅に縮小し、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使できますので、感染リスクを避けるため、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年10月20日（水曜日）午後7時までに到着するよう議決権行使書用紙をご返送くださるか、2021年10月20日（水曜日）午後7時までに電磁的方法（インターネット等）により事前に議決権を行使していただき、株主様の健康状態にかかわらず、極力株主総会当日のご来場をご遠慮いただきますようお願い申し上げます。また、ご来場については事前登録制（抽選制）とさせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の方法等につきましては、5頁をご参照ください。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2021年10月21日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都品川区上大崎二丁目24番9号 アイケイビル |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第12期（2020年8月1日から2021年7月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

4. 議決権の行使について

議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

以 上

◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.raksul.com/ir/stock/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした計算書類の一部であります。

- ①事業報告の新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針、剰余金の配当等の決定に関する方針
- ②計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.raksul.com/ir/stock/>）に掲載させていただきます。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について

電磁的記録（インターネット等）により議決権を行使される場合は、前頁「4. 議決権の行使について」及び以下の事項をご確認のうえ、2021年10月20日(水曜日)午後7時までに行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、実施してください。ただし、毎日午前2時から午前5時までには取扱いを休止します。

(注)携帯電話、PDA、ゲーム機等による議決権行使はできません。

(2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。

(3) インターネットによる議決権行使は、2021年10月20日（水曜日）午後7時まで受付いたしますが、集計の都合上、お早めに行ってください。また、ご不明な点等がございましたら下記4. 宛にお問合せください。

2. インターネットによる議決権の行使方法について

(1) パソコンによる方法

・上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主様以外の方による不正アクセス(いわゆる“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

(2) スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)

・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記「2. (1) パソコンによる方法」にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。

4. お問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 0120-173-027 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00～21:00

〈機関投資家の皆様へ〉

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社現行定款について、次の理由により、所要の変更を行うものであります。

持続的な成長と中長期の企業価値の向上に向け、適切なリスクテイクを支えるガバナンス体制を構築し、取締役会全体における多様性を確保すべく、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）の員数を増員することとし、現行定款第17条（取締役の員数）に定める取締役の定員を10名以内に変更するものであります。なお、現在の当社取締役数は8名であり、本株主総会第2号議案が原案どおり可決された場合9名となります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
第1条～第16条 （条文省略） （取締役の員数） 第17条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、 <u>8</u> 名以内とする。 2 当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする。	第1条～第16条 （現行どおり） （取締役の員数） 第17条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、 <u>10</u> 名以内とする。 2 （現行どおり）
第18条～第39条 （条文省略）	第18条～第39条 （現行どおり）

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除き、社外取締役を含む。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、第1号議案の定款一部変更の件が原案どおり承認可決されることを条件に持続的な成長と中長期の企業価値の向上に向け、適切なリスクテイクを支えるガバナンス体制を構築すべく、取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	まつもと やすか 松本 恭 攝 (1984年10月10日)	2008年4月 A.T.カーニー株式会社入社 2009年9月 当社設立 代表取締役社長CEO（現任） 2018年9月 株式会社アイスタイル社外取締役（現任） 2020年7月 RAKSUL INDIA PRIVATE LIMITED Director（現任） 2020年11月 当社ラクスル事業本部長（現任）	4,977,100株
2	ながみよ つか 永見世 央 (1980年8月11日)	2004年4月 みずほ証券株式会社入社 2006年8月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社 2013年9月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2014年4月 当社入社 経営企画部長 2014年10月 当社取締役CFO（現任） 2020年10月 株式会社ペライチ監査役（現任）	241,200株
3	たべまさ き 田部 正 樹 (1980年12月8日)	2004年4月 株式会社丸井グループ入社 2007年8月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ入社 2014年8月 当社入社 マーケティング部長 2016年10月 当社取締役CMO（現任） 2018年8月 当社広告事業本部長 2020年5月 当社ノバセル事業本部長（現任）	10,700株
4	ふくしま こうぞう 福島 広 造 (1979年11月15日)	2002年7月 フューチャーアーキテクト株式会社入社 2006年11月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 2015年7月 当社入社 経営企画部長 2016年11月 当社SCM部長 2017年10月 当社取締役COO（現任） 2018年8月 当社印刷事業本部長 2020年11月 当社ハコベル事業本部長（現任） 2020年12月 株式会社ダンボールワン取締役（現任）	8,500株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	いづみ 泉 ゆづ 雄 すけ 介 (1979年1月24日)	2000年6月 株式会社ビジュアルジャパン入社 2005年7月 モルガン・スタンレー証券会社入社 2012年3月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2015年10月 当社入社 システム部長 2017年10月 当社取締役CTO (現任) 2018年8月 当社ハコベル事業本部長 2020年7月 RAKSUL INDIA PRIVATE LIMITED Director (現任)	12,800株
6	※ みづ 水 しま 島 そう 壮 た 太 (1980年9月30日)	2005年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2011年1月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2017年10月 当社入社 プロダクト開発部長 2019年7月 当社執行役員CPO (現任) 2020年7月 Raksul Vietnam Company Limited CEO (現任) 2021年1月 日本CPO協会理事 (現任) 2021年9月 デジタル庁CPO (現任)	3,900株
7	みや 宮 うち 内 よし 義 ひこ 彦 (1935年9月13日)	1960年8月 日綿實業株式会社 (現、双日株式会社) 入社 1964年4月 オリエント・リース株式会社 (現、オリックス株式会 社) 入社 1970年3月 同社取締役 1980年12月 同社代表取締役社長・グループCEO 2000年4月 同社代表取締役会長・グループCEO 2003年6月 同社取締役兼代表執行役会長・グループCEO 2006年4月 株式会社ACCESS社外取締役 (現任) 2014年6月 オリックス株式会社シニア・チェアマン (現任) 2017年6月 カルビー株式会社社外取締役 (現任) 2019年10月 当社社外取締役 (現任) 2020年5月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役 (現任)	1,320株
8	こ 小 ばやし 林 けん 賢 じ 治 (1978年5月11日)	2005年4月 株式会社コーポレートディレクション入社 2009年4月 株式会社ディー・エヌ・エー執行役員 2011年6月 同社取締役 2015年6月 同社執行役員 2017年7月 シニフィアン株式会社設立 共同代表 (現任) 2020年10月 当社社外取締役 (現任)	1,200株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
9	※ 村上由美子 (1965年2月6日)	1989年 8月 国際連合開発計画 (バルバドス) 1991年 1月 国際連合事務局 (ニューヨーク) 1991年 9月 国際連合カンボジア暫定統治機構 (プノンペン) 1994年 8月 Goldman Sachs International (ロンドン) バイスプレジデント 1997年 5月 Goldman Sachs and Co. (ニューヨーク) マネージングディレクター 2008年 4月 ゴールマン・サックス証券株式会社 マネージングディレクター 2009年 9月 クレディ・スイス証券株式会社 マネージングディレクター 2013年 9月 OECD (経済協力開発機構) 東京センター長 2021年 5月 Mpower Partners Fund L.P.設立 ゼネラルパートナー (現任) 2021年 6月 株式会社大和証券グループ本社社外取締役 (現任)	—

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者とした理由

- (1) 松本恭攝氏は、当社の創業者として先見性と強力なリーダーシップで当社を率いるとともに、BtoBシェアリングプラットフォームという当社ビジネスモデルの創出を主導してきたことから、今後も経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 永見世央氏は、金融、投資、財務戦略全般について豊富な知見と経験を有しており、当社CFOとして資本政策及び経営管理業務全般を管掌し、当社の成長を牽引してきたことから、今後も経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 田部正樹氏は、マーケティング戦略全般について豊富な知見と経験を有しており、当社CMOとして新規顧客獲得からリピート率の安定化までのマーケティング戦略全般を管掌し、当社の顧客基盤の確立に寄与してきたことから、今後も経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。
- (4) 福島広造氏は、経営企画、生産管理全般について豊富な知見と経験を有しており、当社COOとして経営企画を管掌し、当社組織の効率化及びサービス供給体制の確立に寄与してきたことから、今後も経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。
- (5) 泉雄介氏は、ITサービスの設計、開発について豊富な知見と経験を有しており、当社CTOとして技術部門全般を管掌し、当社の事業及びサービスの開発、改善に寄与してきたことから、今後も経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。
- (6) 水島壮太氏は、ソフトウェアプロダクト開発について豊富な知見と経験を有しており、当社CPOとしてプロダクト戦略の策定及び実行を管掌し、当社プロダクトを通じた事業成長に寄与してきたことから、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。

4. 宮内義彦氏、小林賢治氏及び村上由美子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
 - (1) 宮内義彦氏は、上場企業における代表取締役としての経験に基づき、当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して社外取締役として選任を願います。
 - (2) 小林賢治氏は、上場企業における経営者としての経験に基づき、当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して社外取締役として選任を願います。
 - (3) 村上由美子氏は、国際機関及びグローバルカンパニーにおける経験に基づき、当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して社外取締役として選任を願います。
6. 宮内義彦氏及び小林賢治氏は、現在、当社の社外取締役であります。宮内義彦氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年、小林賢治氏は1年となります。
7. 当社は、宮内義彦氏及び小林賢治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、両氏を引続き独立役員とする予定であります。また、村上由美子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8. 当社は、宮内義彦氏及び小林賢治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、村上由美子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
9. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員 の状況 (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。本議案候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
10. 「所有する当社の株式数」については、2021年7月31日現在の所有株式数を記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社の監査等委員である取締役全員（3名）は2019年10月17日（第10回定時株主総会）に選任され、本総会終結時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	もり 尚美 (1972年5月12日)	1997年10月 監査法人トーマツ（現、有限責任監査法人トーマツ）入所 1998年11月 朝日監査法人（現、有限責任あずさ監査法人）入所 2013年12月 佐藤誠会計事務所入所 2014年10月 当社社外監査役 2016年7月 森尚美公認会計士事務所開設 所長（現任） 2019年10月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年12月 株式会社ダンボールワン監査役（現任）	10,720株
2	こと 将広 (1982年1月14日)	2004年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニーインク入社 2013年4月 立命館大学経営学部准教授 2015年4月 株式会社アピリッツ社外取締役（現任） 2016年4月 慶應義塾大学総合政策学部准教授（現任） 2017年6月 当社社外監査役 2018年12月 株式会社ユーグレナ社外取締役（現任） 2019年3月 株式会社ユーザベース社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年10月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	720株
3	う 純子 戸籍上の氏名 森田 純子 (1971年6月1日)	2000年4月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 2007年10月 株式会社東京証券取引所出向 2011年11月 宇都宮総合法律事務所開設 2012年6月 株式会社スタートトゥデイ（現、株式会社ZOZO）社外監査役（現任） 2018年2月 宇都宮・清水・陽来法律事務所開設 共同代表パートナー（現任） 2018年10月 当社社外監査役 2019年10月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年6月 平和不動産株式会社社外取締役（現任） 2021年3月 ペプチドリーム株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	720株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に利害関係はありません。
2. 森尚美氏、琴坂将広氏及び宇都宮純子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
- (1) 森尚美氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する専門知識と豊富な監査経験を当社の経営全般の監査・監督に活かしていただくことで、当社のガバナンス体制強化に資するものと判断して社外取締役として選任をお願いするものであります。今後も、財務・会計・監査等の見識に基づき、社会の公器として責任ある経営基盤を確立するためのガバナンスへの貢献を期待しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 琴坂将広氏は、企業経営及びコンサルティング業務についての豊富な経験及び経営学に関する専門的知見をもとに、当社の経営全般の監視と有効な助言をいただくことで、当社のガバナンス体制強化に資するものと判断して社外取締役の選任をお願いするものであります。今後も、経営戦略・学術研究等の見識に基づき、社会の公器として責任ある経営基盤を確立するためのガバナンスへの貢献を期待しております。
- (3) 宇都宮純子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに企業法務にも精通しており、当社の経営全般に適宜助言又は提言いただくことで、当社のガバナンス体制強化に資するものと判断して社外取締役として選任をお願いするものであります。今後も、法務・コンプライアンス等の見識に基づき、社会の公器として責任ある経営基盤を確立するためのガバナンスへの貢献を期待しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 森尚美氏、琴坂将広氏及び宇都宮純子氏は、現在、当社の社外取締役監査等委員であります。3名とも社外取締役監査等委員の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。なお、当社は2019年10月17日の第10回総会の決議によって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、上記3名は同総会終結時以前には、当社社外監査役でありました。上記の在任期間に社外監査役としての在任期間を合算すると、森尚美氏の在任期間は本総会終結の時をもって7年、琴坂将広氏の在任期間は本総会終結の時をもって4年4ヶ月、宇都宮純子氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、森尚美氏、琴坂将広氏及び宇都宮純子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、いずれの社外取締役候補者も選任が承認された場合、当社は各氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、森尚美氏、琴坂将広氏及び宇都宮純子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各候補者の選任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員 の 状 況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。本議案候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

8. 宇都宮純子氏は、2020年9月24日に株式会社アドベンチャーの社外取締役を退任しておりますが、その在任中、同社子会社の従業員による着服行為が判明しております。同氏は、事前には当該事実について認識していませんでしたが、日頃から同社において法令遵守およびコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、本件事実の判明後においては徹底的な調査および再発防止策の策定を要請し、同社の取組みを監督するなど、その職責を適切に遂行しておりました。
9. 「所有する当社の株式数」については、2021年7月31日現在の所有株式数を記載しております。

(ご参考) 取締役候補者の専門性と経験

対象議案	第2号議案									第3号議案 (監査等委員)		
	候補者番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2
候補者名	松 本 恭 攝	永 見 世 央	田 部 正 樹	福 島 広 造	泉 雄 介	水 島 壮 太	宮 内 義 彦	小 林 賢 治	村 上 由 美 子	森 尚 美	琴 坂 将 広	宇 都 宮 純 子
独立・社外役員							独立 社外	独立 社外	独立 社外	独立 社外	独立 社外	独立 社外
企業経営・経営戦略	○	○	○	○	○		○	○			○	
アントレプレナーシップ	○		○				○					
デジタルプラットフォーム運営	○			○		○		○				
セールス・マーケティング	○		○									
テクノロジー					○	○						
ファイナンス・会計		○					○	○	○	○		
法務・コンプライアンス									○			○
リスクマネジメント		○					○			○	○	○
サステナビリティ・ESG		○					○	○	○			

(ご参考) 当社の社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役となる者の独立性を担保し、もって健全なコーポレートガバナンス体制を確立するため、社外取締役の独立性基準を次のとおり定めます。当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外取締役が、次の項目のいずれにも該当しないと確認される場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断します。

1. 当社業務執行者

当社又は当社子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者

- 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、及び従業員等をいう。

2. 主要取引関係者

(1) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

- 「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社グループに対し行った者をいう。なお、当社グループが連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高に代え、当社の年間単体売上高を基準とする。

(2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

- 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社グループから受けた者をいう。なお、その者が連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高に代え、その者の年間単体売上高を基準とする。

(3) 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者

- 「当社グループの主要な借入先」とは、当社グループの借入額が、直近事業年度末の当社グループの連結総資産額の2%を超える借入先をいう。なお、当社グループが連結決算を実施していない場合は、連結総資産額に代え、当社の単体総資産額を基準とする。

3. 専門的サービス提供者

(1) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士、税理士等の会計専門家又は弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

- 「多額の金銭その他の財産」とは、専門的サービスを提供する者が個人の場合は、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、直近事業年度において年間1千万円を超えるときをいい、専門的サービスを提供する者が法人、組合等の団体の場合は、当社グループから受け取った当該財産の合計額が、直近事業年度において当該団体の年間連結売上高もしくは年間総収入額の2%又は1千万円のいずれか高い方の額を超えるときをいう。なお、当該団体が連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高に代え、当該団体の年間単体売上高を基準とする。

(2) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

4. 議決権保有者

- (1) 当社総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- (2) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者

5. 寄付又は助成を受けている者

当社グループから多額の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- 「多額の寄付又は助成」とは、年間1千万円以上の寄付又は助成をいう。

6. 過去該当者

- (1) 上記1に過去10年間において該当していた者
- (2) 上記2ないし5に過去3年間において該当していた者
- (3) 上記1ないし5のいずれかに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部門責任者等の重要な業務を執行する従業員をいう。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2020年8月1日から
2021年7月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の全世界的な拡大が続くなか、当事業年度中においては首都圏や関西圏等を対象に断続的に緊急事態宣言が発令され、依然として景気の先行きが不透明な状況にあります。このような状況の中、当社は、「仕組みを変えれば、世界はもっと良くなる」というビジョンの下、主に印刷・集客支援のシェアリングプラットフォーム「ラクスル」、テレビCM・動画の広告プラットフォーム「ノバセル」、物流のシェアリングプラットフォーム「ハコベル」を運営してまいりました。

「ラクスル」では、引き続きノベルティ等の商品ラインナップの拡充とともに、主力のチラシ印刷においては「注文翌日午前中に商品が届く」といったお急ぎの印刷需要に応えるサービスを開始し、顧客の利便性向上に努めております。「ノバセル」ではテレビCMの効果分析ツールである「ノバセルアナリティクス」の機能を拡充するとともに、株式会社ADKマーケティング・ソリューションズとの業務提携を通じ、更なる顧客の獲得に努めております。また、「ハコベル」においても、登録車両台数の増加により運送キャパシティを確保するとともに、配送業務管理ツールである「ハコベルコネクト」を通じ、顧客の配車業務のデジタル化推進のための機能拡充に努めております。さらに、いずれの事業でも将来を見据え、登録ユーザー数増加や認知度向上に向けた広告宣伝投資を行っております。

以上の結果、当事業年度の売上高は30,261百万円（前事業年度比40.8%）、営業利益は220百万円（前事業年度は営業損失244百万円）、経常利益は130百万円（前事業年度は経常損失368百万円）、当期純利益は160百万円（前事業年度は当期純損失494百万円）となりました。

セグメント毎の状況は、次のとおりであります。

（ラクスルセグメント）

「ラクスル」においては、需要拡大に向けテレビCM等の広告宣伝投資を集中的に行い、新規顧客の獲得が進みリピート購入数も堅調に推移いたしました。また、継続して発注費用の見直しを図ったことで利益率の増加につながりました。この結果、売上高は20,311百万円（前事業年度比24.4%増）、セグメント利益は2,140百万円（前事業年度比59.7%増）となりました。

(ノバセルセグメント)

「ノバセル」においては、新規顧客の増加及び放映案件の大型化に伴い業績が好調に推移いたしました。引き続き顧客の新規開拓に注力するとともに、効果分析ツール等の提供を通じ継続利用の促進に努めております。この結果、売上高は6,719百万円（前事業年度比135.4%増）、セグメント利益は9百万円（前事業年度比84.4%増）となりました。

(ハコベルセグメント)

「ハコベル」においては、各企業が輸送コストの増大に課題を抱えている中で積極的な提案活動を行ったことにより、顧客基盤は引き続き順調に拡大しております。また登録ドライバー数の増加によるキャパシティの拡大にも努めました。この結果、売上高は2,939百万円（前事業年度比34.5%増）、セグメント損失は114百万円（前事業年度はセグメント損失370百万円）となりました。

事業別売上高

事業区分	第11期 (2020年7月期) (前事業年度)		第12期 (2021年7月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ラクスル	16,330,308千円	76.0%	20,311,809千円	67.1%	3,981,500千円	24.4%
ノバセル	2,853,831	13.3	6,719,089	22.2	3,865,258	135.4
ハコベル	2,186,047	10.2	2,939,226	9.7	753,179	34.5
その他事業	124,411	0.6	291,086	1.0	166,675	134.0
合計	21,494,598	100.0	30,261,212	100.0	8,766,614	40.8

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は132,902千円で、その主なものは「ラクスル」、「ノバセル」及び「ハコベル」のサービス拡充に伴うソフトウェア製作費用等125,101千円、人員増加に伴うパソコン購入費用3,972千円等であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、新たな資金調達は実施しておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2018年7月期)	第 10 期 (2019年7月期)	第 11 期 (2020年7月期)	第 12 期 (当事業年度) (2021年7月期)
売 上 高 (千円)	11,174,249	17,168,658	21,494,598	30,261,212
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	43,242	130,243	△368,429	130,041
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	15,459	69,598	△494,135	160,005
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	0.72	2.51	△17.64	5.62
総 資 産 (千円)	8,758,342	9,246,306	19,379,817	21,916,271
純 資 産 (千円)	6,675,797	6,809,770	6,801,528	7,996,604
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	242.29	244.88	236.73	260.02

- (注) 1. 2017年12月21日付で、A種優先株主及びB種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式(68,961株)及びB種優先株式(25,000株)を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主及びB種優先株主にA種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、その後同日付で当該A種優先株式及びB種優先株式の全てを消却しております。
2. 2018年2月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

①国内印刷EC市場の拡大

当社の主力事業であるラクスルセグメントが属する国内印刷EC市場は、当社の調査によると2012年度から2018年度までの年平均成長率が10%超、また2019年度の市場規模は1,000億円に拡大していることが想定されます。EC化率の継続的な上昇を背景に急速な成長を続ける国内印刷EC市場の中で、リーディングカンパニーの1社として市場を牽引する立場であり続けることが当社の成長においても重要であると考えております。

②サービスの認知度向上、新規ユーザーの獲得

当社が今後も高い成長率を持続していくためには、当社サービスの認知度を向上させ、新規ユーザーを獲得することが必要不可欠であると考えております。従来より、積極的な広報活動に加え、インターネットを活用したマーケティング・広告活動、大手企業との提携等により認知度向上に向けた取り組みを行ってまいりましたが、今後、これらの活動をより一層強化・推進してまいります。

③顧客ニーズ充足を意識した商品ラインナップ拡充

当社における顧客基盤の拡大に伴い、顧客ニーズも多様化いたします。当社は、多様化する顧客ニーズを的確に捉え、一般的にロングテールといわれる購買頻度の少ない商品も含めた取扱商品の拡大を推進するとともに、新規カテゴリへの拡張、更なる顧客基盤の拡大へとつなげていくことが重要であると考えております。ラクスルセグメントにおいては、新たに販促・ノベルティ印刷に特化したサービスを開始したほか、集客支援サービスを中心に短納期商材の充実を図る等商品ラインナップの拡充を継続的に進めております。

④事業拡大と収益性向上を両立した事業運営

当社の事業モデルの特長の一つに、自社では印刷工場を有することなく全国の印刷会社と提携し、各会社における印刷機の非稼働時間を活用することで、ファブレス型の生産体制を採用している点があります。事業基盤が拡大するにつれて提携印刷会社数及び一会社当たりへの発注量も増えていきますが、提携印刷会社との綿密なコミュニケーション及び協業により、事業が拡大していく中でも低価格かつ安定した品質の商品を継続して提供してまいります。

⑤取引データの蓄積・解析体制の強化

当社事業での取引の情報は、日々当社データベースに蓄積されております。注文情報や商品構成等、ユーザーの動きを把握し、PDCAサイクルを高速で回せる仕組みを整備しておりますが、より高度なデータ活用を行っていく必要があると考えております。例えば、どのような顧客がどのような商品をどのような単価で注文したか、というECサイトならではの情報をビッグデータとして蓄積し、独自に解析することで、サー

ビスレベルとユーザーのロイヤリティを向上させていくことが今後のサービス拡充においては必要不可欠であると考えております。そのため、取引を通じて取得するデータの整備とこれを独自に解析していくための体制構築に取り組んでまいります。

⑥情報管理体制の強化

当社は、ユーザーの個人情報を中心とした情報資産を多く預かっており、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、個人情報保護方針及び情報セキュリティ関連規程に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備等を継続して行ってまいります。

⑦システムの安定性強化

当社はインターネットを介したサービス提供を行っているため、そのシステムを安定的に稼働させることが重要になります。そのために、突発的なアクセス増加にも耐えられるようなサーバー設備の強化や、システム安定稼働のための人員確保、教育・研修の実施等に努めてまいります。

⑧組織体制の整備

当社の継続的な成長には、事業拡大に応じて多岐に亘るバックグラウンドの優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが重要であると考えております。当社の理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員が中長期で働きやすい環境の整備、人事制度の構築を実施してまいります。

⑨新型コロナウイルス感染症拡大による外部環境変化への対応

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、印刷、広告及び物流需要の喪失への対応を喫緊の課題と考えております。需要の後退局面においても十分な利益を確保可能な体制を確立するために、収益性の改善及びコストコントロールの強化を進めております。また需要回復後の再成長に向けて、サービスの開発、改善、ならびにマーケティングへの投資を継続的に実施してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年7月31日現在)

事業区分	事業内容
ラクスル	印刷・集客支援のシェアリングプラットフォーム「ラクスル」を運営しております。
ノバセル	広告のプラットフォーム「ノバセル」を運営しております。
ハコベル	物流のシェアリングプラットフォーム「ハコベル」を運営しております。
その他事業	他社システム構築支援・保守業務等を行っております。

(6) 主要な営業所 (2021年7月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都品川区
京都事業所	京都府京都市

(7) 従業員の状況 (2021年7月31日現在)

① 事業別の従業員の状況

事業区分	従業員数	前事業年度末比増減
ラクスル	169 (6) 名	4名増 (4名減)
ノバセル	38 (2)	13名増 (1名増)
ハコベル	53 (2)	2名減 (3名減)
全社 (共通)	67 (6)	8名増 (3名増)
合計	327 (16)	23名増 (3名減)

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末に比べ増加した要因は、事業拡大に向け人材獲得を積極的に行ったことによるものであります。なお、全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属している者であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
327 (16) 名	23名増 (3名減)	34.2歳	2.6年

(8) 主要な借入先の状況 (2021年7月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,500百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,000百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,000百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	800百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は2021年8月16日開催の経営会議において、当社の企業価値向上のため、ネットスクウェア株式会社の株式取得に伴う投資契約を締結することについて決議いたしました。

内容の詳細につきましては、個別注記表「12. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

2. 株式の状況（2021年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 96,688,000株
 (2) 発行済株式の総数 28,729,220株（うち自己株式12,180株）

(注) 1. 新株予約権の権利行使により、367,200株増加しております。
 2. 2020年11月30日付で実施した譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行に伴い、91,930株増加しております。

(3) 株主数 3,142名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
松本 恭 攝	4,977千株	17.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,583	9.00
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,652	5.76
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CL I ENTS NON TREATY ACCOUNT 15. 3 1 5 PCT	1,199	4.18
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	1,117	3.89
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	1,083	3.77
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	832	2.90
THE BANK OF NEW YORK 1 3 3 6 5 2	735	2.56
B NYM SA / NV FOR B NYM FOR B NYM G CM CL IENT ACC TS M I LM - FE	640	2.23
THE BANK OF NEW YORK 1 3 3 6 1 2	599	2.09

- (注) 1. 2020年6月19日付でゴールドマン・サックス証券株式会社及び共同保有者2名から連名で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、2020年6月15日現在で同社及び共同保有者が1,004千株（持株比率合計3.57%）を保有している旨が記載されておりますが、当事業年度末日時点の株主名簿上で確認することができませんので、上記大株主には含めておりません。
2. 2020年12月10日付でクープランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーから提出された大量保有報告書（変更報告書）において、2020年12月7日現在で同社が2,255千株（持株比率7.93%）を保有している旨が記載されておりますが、当事業年度末日時点の株主名簿上で確認することができませんので、上記大株主には含めておりません。
3. 2021年2月19日付でベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及び共同保有者1名から連名で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、2021年2月15日現在で同社及びその共同保有者が2,635千株（持株比率合計9.27%）を保有している旨が記載されておりますが、当事業年度末日時点の株主名簿上で確認することができませんので、上記大株主には含めておりません。

4. 2021年5月19日付でJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及び共同保有者2名から連名で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、2021年5月14日現在で同社及びその共同保有者が1,326千株（持株比率合計4.64%）を保有している旨が記載されておりますが、当事業年度末日時点の株主名簿上で確認することができませんので、上記大株主には含めておりません。
5. 2021年6月22日付でフィデリティ投信株式会社から提出された大量保有報告書において、2021年6月15日現在で同社が1,439千株（持株比率5.03%）を保有している旨が記載されておりますが、当事業年度末日時点の株主名簿上で確認することができませんので、上記大株主には含めておりません。
6. 2021年7月16日付でみずほ証券株式会社及び共同保有者2名から連名で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、2021年7月9日現在で同社及びその共同保有者が3,298千株（持株比率合計11.14%）を保有している旨が記載されておりますが、当事業年度末日時点の株主名簿上で確認することができませんので、上記大株主には含めておりません。
7. 2021年7月21日付で三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者1名から連名で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、2021年7月15日現在で同社及びその共同保有者が1,876千株（持株比率合計6.56%）を保有している旨が記載されておりますが、当事業年度末日時点の株主名簿上で確認することができませんので、上記大株主には含めておりません。
8. 持株比率は、自己株式（12,180株）を発行済株式の総数から控除して算出し、小数点第3位以下を四捨五入しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況

		株式数 (株)	人数 (名)
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	取締役 (社外取締役を除く)	20,200	5
	社外取締役	2,400	3
監査等委員である取締役		—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「3.会社員の状況 (4) 取締役の報酬等」に記載しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2021年7月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	松 本 恭 攝	CEO ラクスル事業本部長 株式会社アイスタイル 社外取締役 RAKSUL INDIA PRIVATE LIMITED Director
取 締 役	永 見 世 央	CFO 株式会社ペライチ 監査役
取 締 役	田 部 正 樹	CMO ノバセル事業本部長
取 締 役	福 島 広 造	COO ハコベル事業本部長 株式会社ダンボールワン 取締役
取 締 役	泉 雄 介	CTO RAKSUL INDIA PRIVATE LIMITED Director
取 締 役 (社 外)	玉 塚 元 一	ロッテホールディングス株式会社 代表取締役社長 トランス・コスモス株式会社 社外取締役
取 締 役 (社 外)	宮 内 義 彦	オリックス株式会社 シニア・チェアマン 株式会社ACCESS 社外取締役 カルビー株式会社 社外取締役 株式会社ニトリホールディングス 社外取締役
取 締 役 (社 外)	小 林 賢 治	シニフィアン株式会社 共同代表
取 締 役 監 査 等 委 員 (社 外)	森 尚 美	森尚美公認会計士事務所 所長 株式会社ダンボールワン 監査役
取 締 役 監 査 等 委 員 (社 外)	琴 坂 将 広	慶應義塾大学 総合政策学部准教授 株式会社アピリッツ 社外取締役 株式会社ユーザベース 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ユーグレナ 社外取締役
取 締 役 監 査 等 委 員 (社 外)	宇 都 宮 純 子	宇都宮・清水・陽来法律事務所 共同代表パートナー 株式会社ZOZO 社外監査役 平和不動産株式会社 社外取締役 ペプチドリーム株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役監査等委員森尚美氏は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 当社では監査等委員が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は、後記「(5) 社外役員に関する事項」に記載しております。
4. 当社は、社外取締役 (監査等委員を含む。) の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動状況は次のとおりであります。

氏名	日付	重要な兼職の状況
松本 恭攝	2020年11月	当社ラクスル事業本部長 就任
永見 世央	2020年10月	株式会社ペライチ 監査役 就任
福島 広造	2020年11月	当社ハコベル事業本部長 就任
福島 広造	2020年12月	株式会社ダンボールワン取締役 就任
玉塚 元一	2021年4月	株式会社エードット（現、株式会社Birdman） 社外取締役 退任
玉塚 元一	2021年6月	ロッテホールディングス株式会社 代表取締役社長 就任
玉塚 元一	2021年6月	株式会社デジタルハーツホールディングス代表取締役社長CEO 退任
小林 賢治	2020年10月	当社社外取締役 就任
森 尚美	2020年12月	株式会社ダンボールワン 監査役 就任
宇都宮 純子	2020年9月	株式会社アドベンチャー社外取締役 退任
宇都宮 純子	2021年3月	ペプチドリーム株式会社社外取締役（監査等委員） 就任

6. 当事業年度末以降の取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動状況は次のとおりであります。

氏名	日付	重要な兼職の状況
松本 恭攝	2021年9月	株式会社アイスタイル社外取締役 退任予定
松本 恭攝	2021年10月	当社ラクスル事業本部長 退任予定
永見 世央	2021年10月	株式会社ペライチ 監査役 退任予定
福島 広造	2021年10月	当社ハコベル事業本部長 退任予定
福島 広造	2021年10月	当社ラクスル事業本部長 就任予定

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、その他重要な使用人であり、会社の要請又は指示により社外法人において役員の状態にある者も含まれます。当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって保険会社が填補するものであり、1年ごとに更新しております。なお、当該保険契約では、私的な利益を違法に得た行為、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、当該役員の状態の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当社は「仕組みを変えれば、世界はもっと良くなる」をビジョンとし、伝統的産業にインターネットを持ち込み、その産業構造を変革することを目標に掲げています。変革に際しては長期の期間を必要とするため、長期での成長実現と企業価値向上に資するコーポレート・ガバナンスの確立が最重要であると考えています。

当社取締役の個別報酬についても、上記の考えをもとに決定しております。また、成長途上の企業であるため、変化を厭わずに、企業ステージに応じて実態として機能するコーポレート・ガバナンスのあり方を追求し続けたいと考えております。

具体的な決定方針については、次のとおりです。

（個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針）

当社では、固定額による金銭報酬に加え、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与しております。

固定金銭報酬は、各取締役の職責、当社業績及び中長期的な企業価値構築への貢献、優秀な人材確保の観点を加味して決定しておりますが、業務執行取締役については、当社ビジョンの実現に向けた非連続な成長を実現する為の意思決定及びその実行面を重視しております。非業務執行取締役については、当社ビジョンの実現のため、独立した立場から多角的かつ健全なリスクテイクを担保するモニタリング面(check and balance)を重視しております。

非金銭報酬である譲渡制限付株式は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める目的で付与しており、付与数の算定にあたっては、前段の考慮要素に加え、当社株価水準を加味して決定しております。

固定金銭報酬と非金銭報酬（譲渡制限付株式）の割合は、決定時点の当社株価を基準とした金銭評価を前提として、概ね1：1としております。

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針）

前年度の業績等を踏まえて、年度末から定時株主総会の開催後最初の取締役会までに検討・決定しております。固定金銭報酬は月額固定金額にて支給し、非金銭報酬である譲渡制限付株式は毎年11月にその後3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給しております。

（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法）

2021年7月期末から、任意の指名報酬委員会において、報酬議案の策定を行った後、取締役会においてその決議を行う方針としております。また、任意の指名報酬委員会については、その過半数を独立社外取締役とする方針であります。なお、監査等委員である取締役については、監査等委員会の協議により決定しております。

（その他重要な事項）

当社では上記報酬の枠組み以外に、取締役に対して有償ストックオプションを発行しております。当該ストックオプションは、取締役各人が自らの投資判断の下で新株予約権を取得しているため、会社法上の報酬には

該当しないものの、当社ビジョンの実現に向けたコーポレート・ガバナンスの確立においては意義があるものと考えております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	152 (15)	100 (11)	— (—)	52 (4)	8 (3)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	23 (23)	20 (20)	— (—)	2 (2)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	175 (39)	121 (31)	— (—)	54 (7)	11 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬限度額は、2019年10月17日開催の第10回定時株主総会において年額3億円以内 (うち社外取締役分3千万円以内) と決議いただいております。また別枠で、同定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬として年額5億円以内 (うち社外取締役分5千万円以内) 、割当てを受ける譲渡制限付株式の総数は133,000株以内 (うち社外取締役分13,000株以内) と決議いただいております。なお、これら限度額はいずれも使用人分給与は含まれておりません。また、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名 (うち、社外取締役は2名) です。
3. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2019年10月17日開催の第10回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。また別枠で、同定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬として、年額5千万円以内、割当てを受ける譲渡制限付株式の総数は13,000株以内と決議いただいております。また、当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、3名です。
4. 上記報酬等のうち、取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、独立社外取締役が出席する取締役会から一任を受けた代表取締役社長が、各取締役に求められる職責及び実績等を勘案し、事前に代表取締役社長から社外役員に対して経営陣幹部に対する評価、報酬決定の背景等を説明する機会を設けた上で決定されておりましたが、当事業年度からは、前記「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載の方針に従って決定されます。
5. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	玉塚元一	ロッテホールディングス株式会社 代表取締役社長 トランス・コスモス株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	宮内義彦	オリックス株式会社 シニア・チェアマン 株式会社ACCESS 社外取締役 カルビー株式会社 社外取締役 株式会社ニトリホールディングス 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	小林賢治	シニフィアン株式会社 共同代表	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	森尚美	森尚美公認会計士事務所 所長 株式会社ダンボールワン 監査役	(注2)
取締役 (監査等委員)	琴坂将広	慶應義塾大学 総合政策学部准教授 株式会社アピリッツ社外取締役 株式会社ユーザベース 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ユーグレナ 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	宇都宮純子	宇都宮・清水・陽来法律事務所 共同代表パートナー 株式会社ZOZO 社外監査役 平和不動産株式会社 社外取締役 ペプチドリーム株式会社 社外取締役 (監査等委員)	特別の関係はありません。

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動状況、前記〔(1) 取締役の状況〕に記載しております。
2. 森尚美氏が兼職する株式会社ダンボールワンは当社の関連会社であり、業務提携関係にありますが、当該会社との取引等について当社の利益が損なわれる状況にないことを確認しております。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要
取締役 玉塚元一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回（出席率100％）に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、次世代リーダー層の育成や各産業のステークホルダーとの協創の観点から助言・提言を行っており、取締役会における多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。
取締役 宮内義彦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回（出席率100％）に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、任意委員会の設置を含めたガバナンス体制の在り方や資本効率に関する外部期待等の観点から助言・提言を行っており、取締役会における多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。
取締役 小林賢治	2020年10月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回（出席率100％）に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づいて助言・提言を行うほか、任意委員会としてのエグゼクティブコミッティー及び指名報酬委員会の委員として、各委員会にて主体的に議論に参加し、業務執行又は意思決定の透明性と客観性を担保する役割も果たしております。
取締役 森 尚美	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回（出席率100％）、監査等委員会14回のうち14回（出席率100％）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地に基づき、助言・提言を行うほか、外部会計監査人との連携等を通じて、取締役会が実効性の高い監督機能を担う為に必要な役割を果たしております。
取締役 琴坂将広	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回（出席率100％）、監査等委員会14回のうち14回（出席率100％）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、大学教員としての専門的見地及び社外役員としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。成長企業における健全なリスクコントロールの在り方等について助言・提言を行うほか、任意委員会としてのエグゼクティブコミッティー及び指名報酬委員会の委員として、取締役会が実効性の高い監督機能を担う為に必要な役割を果たしております。
取締役 宇都宮純子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回（出席率100％）、監査等委員会14回のうち14回（出席率100％）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての専門的見地及び社外役員としての豊富な経験に基づき、外部期待を踏まえたコンプライアンスやガバナンス体制の在り方等について助言・提言を行っており、取締役会が実効性の高い監督機能を担う為に必要な役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

貸借対照表

(2021年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	16,916,358	流 動 負 債	5,068,273
現金及び預金	13,447,522	買 掛 金	2,347,182
受 取 手 形	23,297	1年内返済予定の長期借入金	1,287,220
電子記録債権	8,085	未 払 金	771,949
売 掛 金	2,922,841	未 払 法 人 税 等	164,905
原材料及び貯蔵品	5,396	未 払 消 費 税 等	258,286
前 払 費 用	348,716	前 受 金	121,497
その他の	160,856	そ の 他	117,231
貸 倒 引 当 金	△358	固 定 負 債	8,851,393
固 定 資 産	4,999,912	転換社債型新株予約権付社債	5,033,333
有 形 固 定 資 産	456,904	長 期 借 入 金	3,712,780
建 物	208,031	資 産 除 去 債 務	105,280
減 価 償 却 累 計 額	△79,530	負 債 合 計	13,919,667
建 物 (純 額)	128,500	(純 資 産 の 部)	
機 械 及 び 装 置	751,336	株 主 資 本	7,463,476
減 価 償 却 累 計 額	△447,985	資 本 金	2,452,848
機 械 及 び 装 置 (純 額)	303,350	資 本 剰 余 金	5,260,187
工 具 、 器 具 及 び 備 品	79,489	資 本 準 備 金	5,260,187
減 価 償 却 累 計 額	△54,436	利 益 剰 余 金	△249,073
工 具 、 器 具 及 び 備 品 (純 額)	25,052	そ の 他 利 益 剰 余 金	△249,073
無 形 固 定 資 産	370,543	繰 越 利 益 剰 余 金	△249,073
ソ フ ト ウ エ ア	329,547	自 己 株 式	△485
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	40,996	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,640
投 資 そ の 他 の 資 産	4,172,464	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,640
投 資 有 価 証 券	203,384	新 株 予 約 権	529,487
関 係 会 社 株 式	3,447,680	純 資 産 合 計	7,996,604
長 期 前 払 費 用	211,456	負 債 純 資 産 合 計	21,916,271
差 入 保 証 金	140,139		
長 期 預 け 金	12,000		
繰 延 税 金 資 産	157,803		
資 産 合 計	21,916,271		

損益計算書

(2020年 8 月 1 日から
2021年 7 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	30,261,212
売上原価	23,109,405
売上総利益	7,151,807
販売費及び一般管理費	6,931,251
営業利益	220,555
営業外収益	10,169
受取利息	10,169
雑収入	10,011
営業外費用	32,989
支払利息	32,989
投資事業組合運用損	4,226
株式報酬費用消滅損	64,469
雑損	9,009
経常利益	110,694
経常別損	130,041
固定資産除却損	7,960
関係会社株式評価損	16,741
税引前当期純利益	24,702
法人税、住民税及び事業税	105,339
法人税等調整額	129,458
当期純利益	△184,123
	△54,665
	160,005

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年9月21日

ラクスル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤田英之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 本間愛雄
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラクスル株式会社の2020年8月1日から2021年7月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年8月1日から2021年7月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年9月21日

ラクスル株式会社 監査等委員会

監査等委員 森 尚美 ㊟

監査等委員 琴坂 将広 ㊟

監査等委員 宇都宮 純子 ㊟

(注) 監査等委員森 尚美、琴坂将広及び宇都宮純子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、本株主総会へのご来場はご遠慮いただきますよう強くお願い申し上げます。
- ・書面または電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。
- ・お土産のご用意はございません。

感染拡大の状況により本総会の運営に大きな変更が生じる場合、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://corp.raksul.com/ir/stock/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。